行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	9,599,619,905		
分収造林原価	127,414,273		
販売・解約事務費	352,838,700		
林道整備譲渡原価	39,500,250,450		
特定地域整備譲渡原価	1,301,849,847		
一般管理費	1,752,475,259		
財務費用	4,946,320,507		
雑損	118,963,891		
臨時損失	660,202,657	58,359,935,489	
⑵　（控除）自己収入等			
手数料収入	△ 8,222,841		
成果普及等事業収入	△ 15,112,763		
分収造林収入	△ 344,735,008		
販売・解約事務費収入	△ 353,004,929		
林道整備割賦譲渡収入	△ 10,252,903,041		
特定地域整備割賦譲渡収入	△ 420,346,329		
割賦利息収入	△ 2,305,933,433		
受託収入	△ 1,033,608,640		
財産賃貸収入	△ 1,686,392		
寄附金収益	△ 30,381,662		
資産見返寄附金戻入	△ 34,502,428		
受取利息	△ 27,875,742		
有価証券利息	△ 793,840		
雑益	△ 149,903,177		
臨時利益	△ 19,335	△ 14,979,029,560	
業務費用合計			43,380,905,929
Ⅱ　損益外減価償却相当額			778,322,016
Ⅲ　損益外減損損失相当額			37,537,477
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			977,012,859
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 13,710,739
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 657,209,799
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	96,010		
政府出資等の機会費用	4,520,781,645		
無利子による融資取引の機会費用	178,249		4,521,055,904
Ⅷ　行政サービス実施コスト			49,023,913,647

重　要　な　会　計　方　針

◆独立行政法人会計基準

当事業年度は、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務において費用進行基準を採用しておりますが、これは、当法人が研究開発を主な業務としており、中期計画及び年度計画において、業務毎に予定コストを算出すること、予定された成果の達成度を定量的に把握することが困難であり、また、業務毎の予算の費消割合が必ずしも期間に対応していないためであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～50年

構築物　　５～60年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

特定地域整備等勘定において、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員の賞与については、運営費交付金等により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末における賞与支給見込額から前期末における賞与支給見込額を控除して計算しております。

⑶　退職給付引当金

研究・育種勘定の役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

特定地域整備等勘定、水源林勘定は、役職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準、森林総合研究所役員退職手当規程及び森林総合研究所職員退職手当支給規程に基づき、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。